

■納税相談について

税金は納期限までに納めて頂くのが原則ですが、特別な事情により納付できない場合は下記の相談窓口へおこしてください。

- 場所:役場税務課 税務グループ
- 時間:8:15~17:00(平日のみ)
- 持参して頂く物:印鑑

※ あらかじめ電話での連絡をお願いいたします。

連絡先

税務課 税務グループ

電話:0179-20-7112(直通)